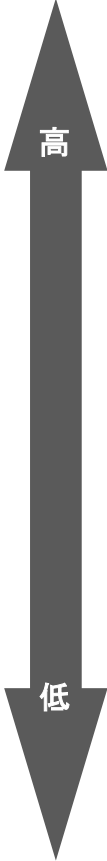


検討項目5 「運行曜日」について【継続協議】

運行曜日の選択肢には、次に掲げる三つがある。

- 1 毎日運行
- 2 平日＋土曜運行（祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。）
- 3 平日運行（祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。）

表1 運行曜日の特徴比較

方式	メリット	デメリット	サービス水準と運行経費	備考
1 毎日運行	毎日運行するので、様々な需要に応えられる。	○毎日運行するので、運行経費が多くなる。 ○他市では、日曜、祝日の利用者が少ない状況である。 ○毎日運行して運行経費を掛ける割には、日曜、祝日の利用者が少なく、非効率になる場合がある。		○北本市（毎日運行は、3台のうち1台のみ） ○寄居町
2 平日＋土曜運行 （祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。）	平日と土曜に運行するので、多くの需要に応えられる。	○平日と土曜に運行するので、運行経費が比較的多くなる。 ○土曜の利用状況によっては、非効率になる場合もある。		○加須市 ○久喜市
3 平日運行 （祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。）	平日のみの運行であるため、運行経費が比較的少なくなる。	土曜、日曜、祝日の需要に応えられない。		○鳩山町 ○秩父市 ○ときがわ町

<参考：運行曜日ごとの概算運行経費比較>

方式	運行日数 (日)	運行単価 (円)	概算運行経費(2台)	
			(円/日)	(円/年)
1 毎日運行	365	39,000	78,000	28,470,000
2 平日＋土曜運行	300	39,000	78,000	23,400,000
3 平日運行	250	39,000	78,000	19,500,000

表2 市内の主要施設の営業日

分類	施設名	休業日 (年末年始以外)	曜日、期間	時間	備考
医療 機関	白岡中央総合病院	日・祝日	月～金	受付 8:00～12:50 13:00～17:15 診療 9:00～13:00 14:00～17:30	
			月、水、金	受付 17:16～18:50 診療 17:30～19:00	
			土	受付 8:00～12:50 診療 9:00～13:00	
	パーク病院	祝日	月～土	診療 9:00～12:30 診療 16:00～18:00	
			火、水、木、土	診療 9:00～12:30 診療 14:00～16:00	整形外科
			日	診療 9:00～12:30	
	山王クリニック	なし	月～日、祝	診療 9:00～12:00	産婦人科病院
			月、火、木、金、土	診療 14:00～17:00	
			木	診療 18:00～20:00	
	新しらおか病院	土・日・祝日	月～金	受付 9:00～12:00 診療 9:30～ 受付 15:00～16:30 診療 15:30～	
文化 施設	白岡市B & G海洋センター	火	月、水～土	9:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00	
			日、祝	9:30～12:30 13:30～16:30	
	白岡市コミュニティセンター	なし	4/1～9/30	9:00～22:00	
			10/1～12/28、 1/4～3/31	9:00～21:00	
	白岡市立図書館	水	月、木～日	9:30～17:00	
			火	9:30～18:00	
	白岡市立中央公民館	水	月、火、木、 金、土	9:00～21:00	
			日、祝	9:00～17:00	
	白岡勤労者体育センター	水	月、火、木、 金	9:00～22:00	4月～9月
			土	9:00～21:00	10月～3月
土			7:00～22:00	4月～9月	
日			7:00～21:00	10月～3月	
福祉 施設	白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）	第4土	月～日	9:00～20:00	貸施設
		土、日、祝	月～金	8:30～17:15	窓口など
	白岡市老人福祉センター	月、祝	火～日	9:30～16:00	

図1 運行曜日ごとの利用割合（A市の例）

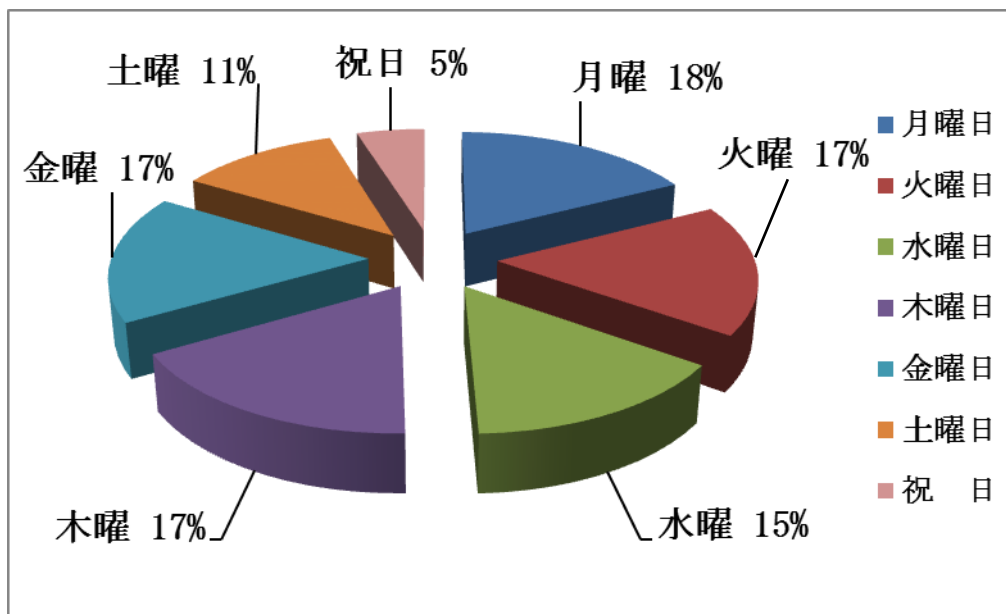
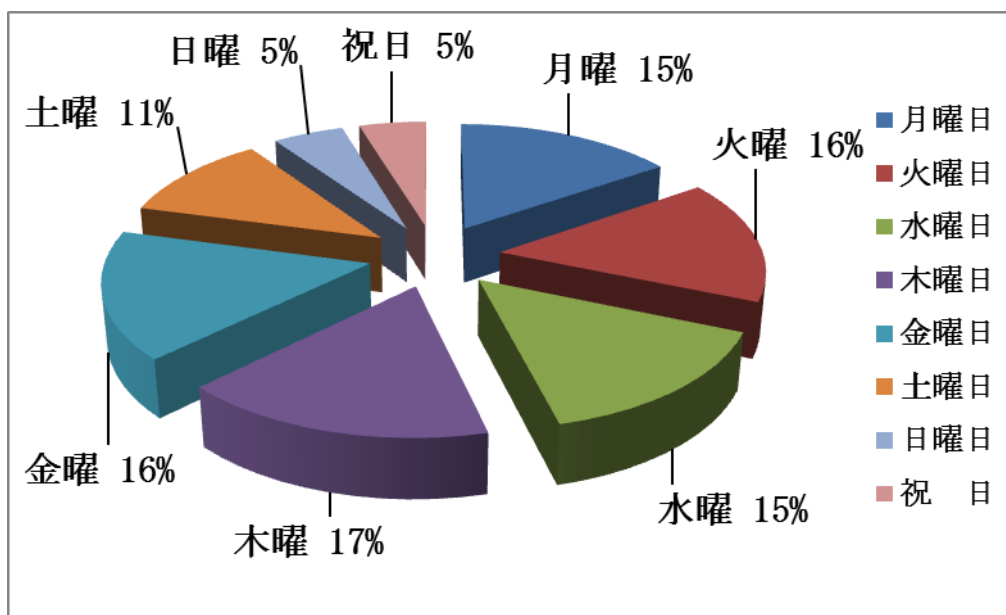


図2 運行曜日ごとの利用割合（B市の例）



◎ 運行曜日選択のポイント

最も高いサービス水準の「1 毎日運行」とした場合は、当然、その利便性は高くなる。

利用者からの土曜、日曜及び祝日の運行の要望が強く、また、土曜、日曜及び祝日の各種活動が活発であるなど、相当数の利用が見込まれる場合は、毎日運行することが適当である。

しかし、運行日数が増えることから運行経費は増大する。

また、「3 平日運行(祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。)」とした場合は、「1 毎日運行」及び「2 平日+土曜運行(祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。)」と比較して運行経費は少なくなるが、土曜、日曜及び祝日の需要には応えられない。

一方、交通弱者の方の日曜及び祝日における移動は、日曜及び祝日に大半の医療機関が休業していることや家族による移動支援を受けられやすくなることなどから、少ないと考えられる。このことから、「2 平日+土曜運行(祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。)」とすることが適当と考えられる。

【方向性】

日曜及び祝日における交通弱者の方の日常生活における通院や買物等の移動は、大半の医療機関が休業していることや家族による移動支援を受けられやすくなることなどから、少ないと考えられる。

また、日曜及び祝日に運行すると運行日数が多くなり、運行経費が増大する。

土曜日については、他市の状況からも一定の需要があると想定される。

このことから、運行曜日については、「2 平日+土曜運行(祝日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く。)」とする方向で検討を願いたい。

検討項目 1 2 「システム活用の可否」について

デマンド交通の運行に当たり、オペレーションシステムを活用することと活用しないことが考えられる。

デマンド交通オペレーションシステムとは

利用登録者の情報をコンピュータシステムで管理するので、情報の更新や利用予約受付の際の検索が容易である。

オペレーターは、利用登録者からの利用予約を受け付ける際、コンピュータの画面に表示される予約状況や運行経路を確認しながら、予約受付の可否や迎車時刻を利用者に返答する。

受け付けた利用予約情報を基に、システムが配車計画を作成し、運転手に配車指示が行われる。

システムに蓄積された利用状況データを容易に分析することができるので、運行改善につなげることができる。

<デマンド交通オペレーションシステムの主な機能>

- 1 利用者登録情報管理機能
- 2 利用予約受付機能
- 3 配車計画作成・配車指示機能
- 4 利用情報分析機能

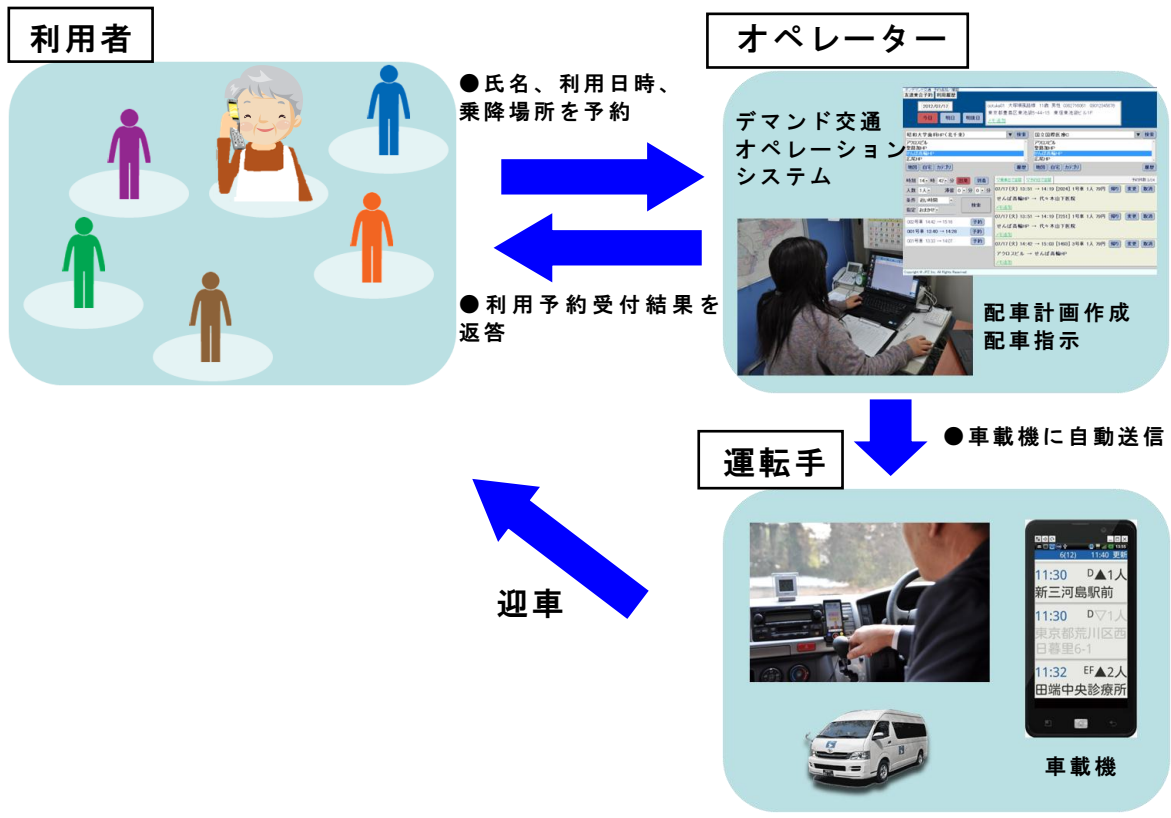


表3 システム活用・非活用の特徴比較

	システムを 活用する	システムを 活用しない
登録者数	多い場合	少ない場合
利用者数	多い場合	少ない場合
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者登録を容易にできる。 ○登録者からの電話などでの利用予約の際、C T I（※1）機能により検索が容易にできる。 ○オペレーターが利用予約受付を行う際、システムが予約可能な時刻の候補を提示するため、受付が容易にできる。 ○システムが予約状況や運行経路に応じて、自動で配車計画を作成し、運転手に配車指示を行う。 ○システムに利用履歴データが蓄積されるため、利用状況の分析が容易にできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム経費が不要である。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○システム経費（初期導入費用、ランニング費用）が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録者からの電話などでの利用予約の際、検索に手間が掛かる。 ○オペレーターが配車計画を作成する際、時間が掛かる。 ○オペレーターが運転手に配車指示を行う際、運行経路等が正確に伝えられない場合がある。 ○地理や地域住民を熟知したオペレーターが必要となる場合がある。 ○利用状況（利用者の年齢、利用時間帯等）の分析に手間が掛かる。
先行自治体例	北本市、加須市、鳩山町、寄居町、久喜市（10月から）	

※1 C T I機能：Computer Telephony Integrationの略で、あらかじめ利用者登録をすることにより、電話を掛けてきた登録者の情報をコンピュータに表示する機能。

ピザの宅配サービスやタクシーの配車などで幅広く利用されている機能のこと。

表4 デマンド交通オペレーションシステムの概算費用

項 目		概算金額
初期導入費用	オペレーションシステム導入費 パソコン購入費 基本情報登録料（乗降場所、利用登録者）	80万円
ランニング費用 （年間）	オペレーションシステム利用料 電話回線使用料 サーバ運営費 車載機レンタル料	360万円

◎ システム活用可否の選択のポイント

1 利用者登録情報管理機能

システムを活用した場合、あらかじめシステムに登録した利用登録者データがC T I機能や氏名検索により、迅速に検索することができる。

一方、システムを活用しない場合、利用登録者の検索に手間が掛かる。



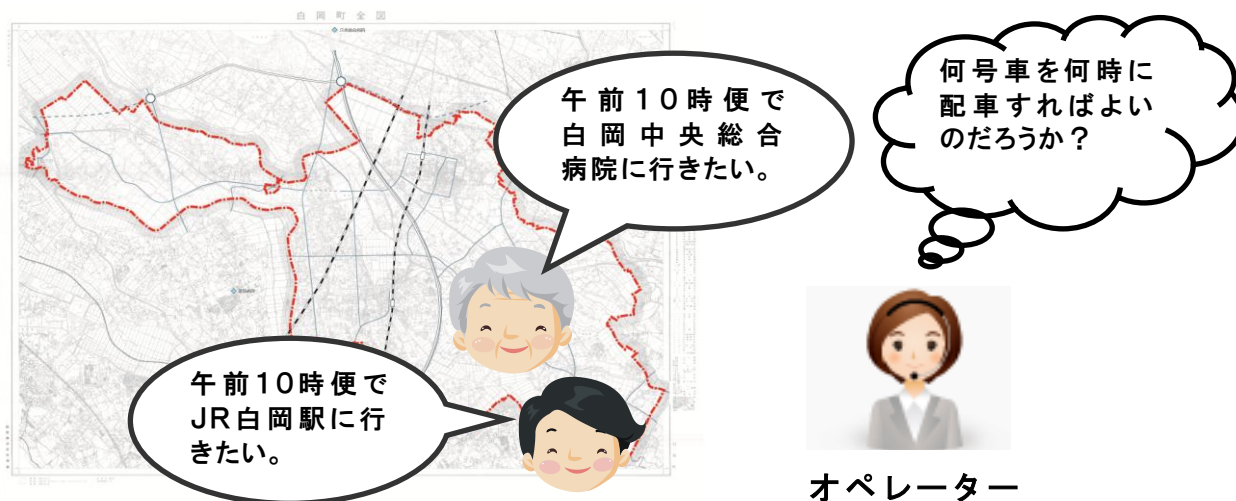
■ デマンド交通オペレーションシステム

2 利用予約受付機能

オペレーターは、電話などからの利用予約受付の際、利用日時、乗降場所、人数などにより、利用の可否や迎車時刻を速やかに返答する必要がある。

システムを活用した場合、利用者登録情報を検索でき、配車計画が自動で作成されるため、迅速に予約の受付ができる。

一方、システムを活用しない場合、地理等に熟知したオペレーターが必要となる場合がある。



3 配車計画作成・配車指示機能

利用予約が確定した配車計画は、迅速に運転手に配車指示をする必要がある。

システムを活用した場合、配車指示が自動で車載機に送信され、配車計画を確実に運転手に伝達することができる。

一方、システムを活用しない場合、業務無線等により運転手に配車指示をすることができるものの、運転手が記録し、配車計画を把握しなければならない。

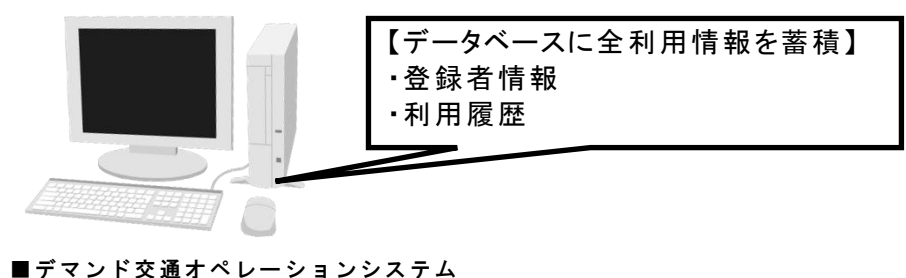


4 利用情報分析機能

利用者の年齢、利用時間帯、乗降場所などの利用状況を分析し、より利便性が高い交通サービスへの改善や利用者数増加に向けた取組を行う必要がある。

システムを活用した場合、システムに利用履歴データが蓄積されることから、利用状況の分析が容易にできる。

一方、システムを活用しない場合、利用履歴を記録した上で、データ化する必要があり、分析に手間が掛かる。



【方向性】

本市におけるデマンド交通の「利用者登録情報管理」「利用予約受付」「配車計画作成・配車指示」「利用情報分析」を行うに当たり、システムを活用することにより、速やかに確実な運行サービスを市民に提供することができると考えられる。

このことから「システムを活用する」とする方向で検討を願いたい。

検討項目及びこれまでに選択した方向性

検討項目	考えられる選択肢	選択した方向性
1 運営主体	①市が運営主体となる。 ②市以外が運営主体となる (商工会、社会福祉協議会等)	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
2 運行方式	①ドア・ツー・ドア方式 ②基本路線方式 (停留所あり)	H25. 7. 23 第 3 回会議 ①
3 車両サイズ	①セダン型 ②ワゴン型 ③小型又は中型バス ※車両台数も検討項目である。	
4 運行エリア	①全域 ②全域+隣市一部施設 ③一部エリア	H25. 7. 23 第 3 回会議 ①
5 運行曜日	①毎日運行 ②平日+土曜運行 (祝日及び年末年始 12月29日から1月3日までを除く。) ③平日運行 (祝日及び年末年始 12月29日から1月3日までを除く。)	H25. 8. 20 第 4 回会議 【継続協議】
6 運行時間帯	①昼間時間帯 (8:30~17:30) ②①に朝晩の通勤・通学時間帯を加える。	H25. 8. 20 第 4 回会議 ①
7 運行ダイヤ	①基本ダイヤあり ②基本ダイヤなし	H25. 8. 20 第 4 回会議 ①
8 運賃の形態	①均一運賃 ②ゾーン制運賃 ③対キロ運賃	
9 運賃水準	100円~500円程度 ※一つのエリア内の場合	
10 利用対象者	①市内に居住する者とする。 ②市内の高齢者に限定する。 ③制限なし (市外からの通勤・通学者、来訪者等の利用を可とする。)	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
11 利用者登録	①あり ②なし	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
12 システム 活用の可否	①システムを活用する。 ②システムを活用しない。	
13 予約期限	①当日 (利用日の1週間前から当日の利用時間1時間前まで) ②前日まで	H25. 8. 20 第 4 回会議 ①
14 オペレータ の雇用形態	①タクシー会社社員等の兼務 ②市役所職員等の兼務 ③専属	
15 運行事業者	①タクシー事業者 ②バス事業者 等 ※1社又は複数社	
16 契約方式	①運行経費定額補助 ②赤字欠損補助等	

白岡市地域公共交通会議及び 白岡市地域公共交通確保維持改善協議会委員名簿

(敬称略)

任期：平成25年5月21日～平成27年5月20日

	選出母体又は役職	氏名	委員区分	規定区分 第3条第2項	備考
1	朝日自動車株式会社	高橋直樹	一般乗合旅客自動車運送事業者 その他の一般旅客自動車運送事 業者	第1号	
2	昭和タクシー有限会社	明野真久			
3	白岡タクシー株式会社	細井将司			
4	一般社団法人 埼玉県バス協会	鶴岡洋	一般旅客自動車運送事業者が組 織する団体の代表	第2号	
5	一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会	高原昭			
6	白岡市行政区長会	佐々木操	市民又は利用者の代表	第3号	副会長
7	白岡市行政区長会	市村春樹			
8	白岡市民生委員・ 児童委員協議会	折原茂幸			
9	白岡市社会福祉協議会	浅野悦子			
10	白岡市老人クラブ連合会	長谷川博			
11	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	野口政治	関東運輸局埼玉運輸支局長又は その指名する者	第4号	
12	朝日自動車労働組合	橋井公治	一般旅客自動車運送事業者の事 業用自動車の運転者が組織する 団体の代表	第5号	
13	埼玉県 企画財政部 交通政策課	浅見淳二	埼玉県企画財政部交通政策課長 又はその指名する者	第6号	監事
14	埼玉県 杉戸県土整備事務所	斉藤正美	埼玉県杉戸県土整備事務所長又 はその指名する者	第7号	
15	埼玉県 久喜警察署	神山邦夫	埼玉県久喜警察署長又はその指 名する者	第8号	
16	東洋大学 総合情報学部教授	尾崎晴男	地域公共交通について優れた識 見を有する者	第9号	
17	(株)メイワスカイサポート	中川幸廣			
18	白岡市副市長	秋葉清一郎	市長が指名する市職員	第10号	会長
19	埼玉県 利根地域振興センター	柳政男	その他交通会議の運営上市長が 必要と認める者	第11号	
20	白岡市商工会	菅原清孝			